令和5年度事業計画

自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日

I 基本方針

ウクライナ情勢や物価、エネルギー価格の高騰、長期化するコロナ禍と相まって、商店街の運営や小売店舗の経営は厳しい状況が続いております。

そのような経営環境の中にあっても、様々な工夫を凝らして営業活動に奔走 されている商店街を引き続き応援してまいります。

また、川崎市商店街連合会は公益性の高い開かれた団体として、「市民の暮らしを支え、街の賑わいに奉仕する市商連」として、情報発信力を強化し、商店街の諸課題に取り組み、商店街を中心とした地域社会の健全な発展に努めてまいります。

基本理念として、

- (1) 商業発展のための自主・自立した組織活動が原点
- (2) 全市的な視点で公的機関等と連携し商業環境の創造に努めます
- (3) 地区商連・単会との連携・相互交流による商業活性化をめざします
- (4) 次世代人材の育成を行います

上記の4つの基本理念を掲げて、それを踏まえた事業を推進してまいります。 事業活動としては、4つの柱を掲げて事業を執行してまいります。

一つには、情報受発信事業です。

多様な情報発信手段や効果的な情報発信に努めてまいります。

市商連のホームページを活用して、商店街に向けた最新の情報提供や商店街 イベント情報の掲載など、さらに情報発信を強化してまいります。

また、SNS など多様な情報発信手段も活用して、スピード感のある情報発信にも努めてまいります。

二つには、政策提言活動です。

市内の商店街が行う活動に関して、地域商業の振興に関する施策、制度の整備、商店街の環境整備、商業者のための補助制度の拡充や支援策など、商店街の要望を取りまとめて、関係行政機関等に働きかけるとともに、その積極的支援を要請してまいります。

三つには、活性化事業です。

[ここに入力]

市商連主催事業の「商店街活性化フォーラム」の開催、商店街運営等についての「経営セミナー」の開催などを実施してまいります。また、令和4年度に初めて開催した「商店街観光ツアー」を継続して実施してまいります。さらに、「商店街話動指針策定事業」や「街路灯への広告掲出支援事業」など地区商連及び単会と共同して事業を行ってまいります。

四つには、後継者育成事業(青年部事業)です。

組織基盤の強化と市商連活動への貢献を目指してまいります。

また、本年度は、商店街振興等について市議会や行政・川崎商工会議所等との 意見交換会を開催するなど、商店街の活性化について検討を行ってまいります。 さらに、開業予定の大型店の加入促進を積極的に働きかけてまいります。

今後とも、川崎市商店街連合会の活動にご理解をいただき、川崎市の商業の発展やまちづくりに邁進してまいります。

Ⅱ 事業計画

1 情報受発信事業

- (1)情報発信の強化
 - ① ホームページによる情報発信の強化
 - ② SNS (LINE・Facebook) を活用した情報発信
 - ③ 補助金等の各種申請書類等のダウンロード機能
 - ④ イベントポスター・チラシ等のダウンロード機能
 - ⑤ 市商連ニュースの充実
 - ⑥ 連絡会、懇談会等地区商連との情報交換の機会拡大

(2) 効果的な情報の発信

- ① 商店街支援事業情報(補助制度等)
- ② 市商連の会議開催・決定事項、主催事業等の報告
- ③ 地区商連・単会に関する情報(イベント情報など)
- ④ 商業活動に関連する事項・・・開発、行政、事業参加者募集等
- ⑤ 大型店の新規立地情報

2 政策提言活動

- (1) 商店街支援策の関係行政機関及び議会等への要望等
- (2)物価、エネルギー価格の高騰、長期化するコロナ禍の影響に対応した支援 策の要望等
- (3) 商店街振興に関する市議会及び行政等との意見交換

(4) 神奈川県商店街活性化条例の見直し・改正

3 活性化事業

- (1) 市商連主催事業
 - ① 商店街魅力アップ支援事業
 - ② 商業情報研修事業(商店街活性化フォーラム)
 - ③ 商店街観光ツアー
 - ④ 経営セミナーの開催

(2) 地区商連・単会事業の支援

- ① 地区商業調査研究支援事業
- ② 商店街活動指針策定事業
- ③ 街路灯への広告掲出支援事業
- ④ 市商連加入単会の補助金申請のためのアドバイス
- ⑤ 専門家派遣による地区商連や商店街の経営指導や運営指導

4 後継者育成事業 (青年部事業)

- ① 組織基盤の強化
- ② 市商連活動への貢献

5 市商連の機能強化

- ① 市商連のあり方や活性化についての検討
- ② 商店街活性化に向けた行政・川崎商工会議所等との連携強化
- ③ 開業予定の大型店に対しての賛助会員としての加入促進活動